

愛媛県教育委員会 1 月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

令和 7 年 1 月 16 日（木）午後 1 時 30 分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 高岡哲也 委員 関 啓三 委員 北須賀逸雄

委員 畠山千愛 委員 田坂文明 委員 山下由美

3 欠席委員

なし

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 目見田貴彦	指導部長 小池達士
教育総務課長 杉野将行	教職員厚生室長 徳永由香
社会教育課長 伊賀上慶樹	文化財保護課長 渡部真司
保健体育課長 白鳥和樹	義務教育課長 渡部真一
高校教育課長 川本昌宏	高校教育課魅力化推進監 細川昌弘
人権教育課長 佐々木直	特別支援教育課長 壽海雅彦

5 会議の概要

(1) 開 会（午後 1 時 30 分）

（教育長） ただいまから教育委員会 1 月定例会を開会します。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は、所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

（教育長） 事務局が資料を配布しますので、少々お待ちください。

(2) 12 月定例会議事録の承認

（教育長） 12 月定例会議事録の承認についてお諮りいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） 全員異議ございませんので、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長報告に移ります。

(3) 教育長報告

○国登録記念物（名勝地関係）の登録について

（教育長） 国登録記念物（名勝地関係）の登録について、事務局から報告をお願いします。

（文化財保護課長） 国登録記念物（名勝地関係）の登録について、御報告します。

12 月 20 日に開催された国の文化審議会において、文化財保護法に基づき、東温市の「上林の風穴」を登録記念物に登録するよう、文部科学大臣に答申されました。

上林の風穴は、松山平野の南東部にそびえる皿ヶ嶺連峰の北壁、標高

約960メートル付近、東温市と久万高原町の市町境付近に所在し、そこでは堆積した安山岩の隙間から空気が吹き出すという特徴的な自然現象が見られます。安山岩の堆積範囲は約800平方メートルで、特に、夏季には吹き出す冷気とともに周囲の自然林と苔むした安山岩が印象的な風致景観を形成し、多くの人々が涼を求めて訪れる場所として有名です。

今後、官報告示をもって登録されますと、国登録記念物は、5件となります。

以上で報告を終わります。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(北須賀委員) 今回の登録で5件とのことですが、ほかの4件は、どのようなものが登録されているのでしょうか。

(文化財保護課長) 1件目は、四十島で、松山市の高浜にある四国本島と興居島との間の狭い海峡に浮かぶ大小三つの岩礁から成る島しょ郡です。夏目漱石の坊っちゃんに「ターナー島」として登場したり、正岡子規が俳句に詠んだりしている島になります。2件目は、瓢箪島で、広島県尾道市の生口島と今治市の大三島との中間に位置する、瓢箪の形をした無人島です。昔、生口島の神と大三島の神が島取りを目的として綱引きを行ったために、くびれて瓢箪の形になったという民話が伝えられています。3件目は、穂積橋で、宇和島市の新町にあります。日本初の法学博士を務め、民法・戸籍法の編さんに尽力した穂積陳重氏にちなんで、市が穂積橋と名付けたものです。4件目は、八束氏庭園で、松山市の持田町にあります。昭和11年に、茶室のある数寄屋風の主屋や、待合等とともに造営された庭園で、その意匠が特徴的というところで登録されています。以上でございます。

(教育長) ほか、特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは、教育長報告につきましては以上で終了し、議案審議に移ります。

(4) 議 事

議案審議

○議案第1号 新たに設置する学校の名称について

(教育長) 新たに設置する学校の名称について、事務局から説明をお願いします。

(特別支援教育課長) 本議案は、新たに設置する学校の名称を決定するものです。

新校の校名案の最終候補とその選定理由等について、説明いたします。
資料2を御覧ください。

みなら特別支援学校松山城北分校に設置している、新校開設に向けた校内準備委員会が、現在、みなら特別支援学校及び松山城北分校に在籍

している児童生徒・保護者を対象に、校名案募集アンケートを実施いたしました。総応募数は154通、校名案としては64案の応募がありました。

次に、校内準備委員会において校名候補について協議を行い、応募のあった校名案の中から校名候補3案が決定され、教育委員会に提出がありました。校名候補は、候補順に、①松山城北、②まつやま、③うまきが挙げられました。

続いて、学校から提出のあった校名候補案を基に、教育委員会事務局で検討し、校名案の最終候補を決定いたしました。

資料1を御覧ください。

新たに設置する学校の校名案の最終候補は、「愛媛県立松山城北特別支援学校」といたしました。最終候補とした理由は、松山城北地区に開校するため、「松山」と「城北」を組み合わせ、漢字で表記することで、現在の仮称と同じであり、地域の方々も慣れ親しんでいる「松山城北」分校の名称を引き継ぐ形となるためです。

なお、今後のスケジュールにつきましては、本会で可決されましたら、速やかに「愛媛県立学校設置条例」の改正手続きを進めることとしています。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長) ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

(教育長) 特にございませんでしょうか。それではお諮りいたします。この内容でよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、議案第1号新たに設置する学校の名称については、原案のとおり可決決定をいたしました。

(教育長) 以上で議案審議を終了し、専決処分の承認に移ります。

専決処分の承認

○教職員の報賞について

(教育長) 教職員の報賞について、事務局から説明をお願いします。

(義務教育課長) 令和7年1月10日に退職しました、松山市立余土中学校上田俊二教諭の報賞につきまして、愛媛県教育委員会教育長専決規則第2条第2項の規定により専決処分いたしましたので、同規則第4条の規定により、ここに報告いたします。

御承認のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長) ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

(教育長) 特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) 全員異議ございませんので、教職員の報賞については、原案のとおり承認されました。

(教育長) 以上で専決処分の承認を終了いたします。

(5) 閉 会 (午後 1 時 38 分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会 1 月定例会を閉会いたします。